



新規就農者の里親登録制度



「本気で農業したい」の想いをサポートする
「新規就農者の里親」を募集しています！



里親の役割

就農希望者と
里親のマッチング

受入

技術研修
地域との関係

独立
支援

就農後
サポート



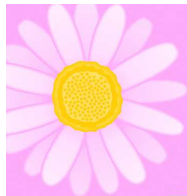
里親の要件

いずれかに該当すること

- ・香川県農業士、青年農業士、名誉農業士のいずれかである者
- ・過去に5年以上、農業士等を務めたことがある者
- ・新規就農者サポート事業の里親育成事業（のれん分け就農促進事業）を活用し、研修生を独立就農させた経験のある者

里親の責務

- ・本県農業の持続的な発展に向けて、県、市町及び香川県新規就農相談センターと連携し、就農希望者の受入れ及び研修等を適切に実施すること
- ・就農希望者の研修期間が終了し、就農した後も状況に応じて総合的なサポートを実施すること
- ・公益財団法人香川県農地機構等関係機関が行う里親向けの研修を受講すること



登録手順



新規就農者の里親登録制度

「新規就農者の里親登録申請書」（別記 1 様式第 1 号）を
農業改良普及センターへ提出

要件確認後、県から里親登録通知書の送付【里親登録完了】

「就農希望者研修受入期間認定制度」要領や様式は
県HP 農業経営課のページ「就農希望者研修受入機関認定制度」をご参照ください



香川県農業経営課 新規就農

検索

里親登録しておくことで農業次世代人材投資事業を活用した研修生の受入れがスムーズです

農業次世代人材投資事業を活用した研修生の受入れに関する手続き

農業次世代人材投資事業等研修機関認定制度 等

里親の手続き
(研修機関等認定)

研修生の手続き

受入期間等に関する里親と研修生の事前調整

「研修機関認定申請書」
(別記 2 様式第 1 号) を
農業改良普及センターへ提出
※里親登録通知書の写しを添付

農業次世代人材投資事業 (準備型)
へ応募 (様式は別途お知らせ)

書類及び面接審査、結果通知

要件確認後、県から認定通知書の送付
【研修機関認定完了】

採択者は農業次世代人材投資事業
交付申請等の手続きへ

お問い合わせ

香川県農政水産部農業経営課 担い手・集落営農グループ
760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL : 087-832-3406 FAX : 087-806-0203
メール : noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

かがやくけん、かがわけん。

香川県